

平成30年10月2日 議会報告・意見交換会でいただいたご意見等の対応状況一覧表

No.	いただいたご意見等	当日の回答	議会の対応方針
1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地として売っている茅野市において、あちこちにソーラーが立つことがおかしい、何か対処策はないのか？ ・又近隣住民の生活を守る権利はどうなるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況は理解しているが、国の法律で厳密に規制されていないので行政で条約を作っても、法的拘束力がなく根本的に阻止することはできない。 ・見方を変えれば経済活動の一環でもあるので、資本主義の社会において明らかに害を及ぶようなことがない限り規制できない。 ・土地は個人の所有物で、ここに何を建てようが規制できないのが現実である。 ・茅野市も条例の検討をしており、阻止することはできないが開発を遅らせるなど何らかの手段は検討している。 ・国の買取価格も低下してきており、国も問題点を理解しつつあるので徐々に規制が出来るのではないかと。 	2 行政側に伝える
2	<ul style="list-style-type: none"> ・行政として婚活パーティーなどもっとすべきではないか。 ・人を増やすにはどうしたらいいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現実的には人口の取り合いをしており、全体のパイが増えていないので今のままでは人口はへる。 ・行政としても人口を増やすための取組を色々行っている。 ・出生率を上げる為に何が出来るか考えていかなくてはならない。 	2 行政側に伝える
3	<p>行政防災無線に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ①停電の時に個別受信機は機能するか ②宮川メリーパーク周辺では屋外放送音が聞きづらいところがある ③アパートなので個別受信機を購入していない。入区していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①乾電池が入っているので大丈夫。しかし点検が必要。 ②ハモる事が原因だろう。市も対応しているが、聞きづらいところは市の防災対策課に言って下さい ③購入した方が良い。 	2 行政側に伝える
4	<p>防災に関して、アパート住民への対応</p> <p>アパート住民がどこへ避難したら良いのか、入区していない人への対応</p>	<p>入区している人は、対応できているが、入区していない人への対応は十分とは言えない。課題である。</p>	2 行政側に伝える
5	<p>小江川の氾濫による浸水問題</p> <p>又浸水してしまった。対策はどうなっているのか</p>	<p>上川の水位が上昇し、小江川に逆流した。市としても対策を講じているところだった。</p>	2 行政側に伝える
6	<p>ふるさと納税・茅野市の良いところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①茅野市はどうなっているか ②茅野市には名産品が無いのでは？ ③私は関東の出だが、風景や景色はとても良い。特に特に八ヶ岳は美しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①返礼金額は3割以下。酒類は検討中とのこと。募金(ふるさと納税)額は2億5千万円、経費(返礼品代)や税の減額分を引くと1億円以上の収入増となっている。 ②寒天やセロリは？産地だけれど客を呼ぶには弱いのではないかと。 	3 当日の回答どおり

平成30年10月2日 議会報告・意見交換会でいただいたご意見等の対応状況一覧表

No.	いただいたご意見等	当日の回答	議会の対応方針
7	市の審議会 市の審議会に昔は議員が入っていたが、今は入っていない審議会がたくさんある。入って欲しい	審議会の答申をもう一度議員として審議することになる。これを避けるということで、議員はできるだけ入らないようにした。	3 当日の回答どおり
8	太陽光発電 近隣に太陽光発電ができるという話し、心配である。	市は、住民の不安解消のために条例を作るとしている。	2 行政側に伝える
9	本町の再開発の進捗状況の確認と、再開発と併せて駅前の賑わいの創出をもっと大切にすべきでは。	現在、本町地区で実行委員会を組織し、基本方針等を検討している段階です。駅前の賑わいも必要であることから、西口のリニューアルについて、本年度から市が検討している状況です	3 当日の回答どおり
10	・上原地区「小江川」の水害に対する、昨年10月の災害に引き続きの災害に対して、市の見舞金を増額すべきでは。 ・また、小江川の水害に対する早急な対応を要望するとともに、給水車の遅れなどに対する早急な対応を。	・市の見舞金は、条例等で定められており、規定どおりに支給されている。また、国の激甚災害特例措置法が適用されるような災害については、国や日本赤十字機構等の基準に基づき見舞金等が支給されるが、今回の災害にはそれら措置法等の適用はないと思われる。 ・また、給水車の対応の遅れ等は、市に伝える。	2 行政側に伝える
11	「滝之湯せぎ」、「大河原せぎ」が世界灌漑遺産に認定されたことから、市としてのこれらの世界遺産を積極的に市民に周知するとともに、市民が水の歴史に一層関心を持つように積極的に周知し、教育としての利活用の推進を。	市博物館で企画展を来年計画しているが、更に周知広報するように市に伝える。	2 行政側に伝える
12	議場の音響設備の内、特に議員の音声聞き取りづらいので、設備等の改修を。	議員の発声状況や音質等により聞きづらさを生じている場合があるが、傍聴者の音響状況の改善のため、スピーカーの増設や設備の音質の改善を市に要請していく。	3 当日の回答どおり
13	市民活動センター「ゆいわーく」を始め、市主催のイベント等への住民が利用する場合の、移動手段(足の確保)の検討を。	市主催のイベント等への住民の足の確保については、施設やイベントに多くの市民が参加できるように市に伝える。	2 行政側に伝える